

さやまファミリー・ サポート・センター

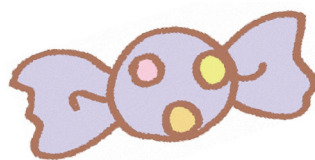


ファミリー・サポート・センターとは

育児の援助を行う人(預かる会員)と育児の援助を受けたい人(預ける会員)で構成する会員組織で、仕事と育児の両立を支援する会員同士の助け合い事業です。

この事業は狭山市から委託を受け、社会福祉法人狭山市社会福祉協議会が運営しております。

もくじ



1 会員	1
2 援助活動	1
3 時間・援助活動費	4
4 登録手続き	5
5 補償保険について	6
6 緊急時の対応	6
7 病児・病後児預かり	8
8 産前・産後ヘルプサービス （ヘルパー派遣事業）	1 3



1 会 員

預ける会員

市内在住、在勤の方で、原則として同居している親族で、生後4か月以上小学6年生までのお子さんの保護者。

預かる会員

市内在住で心身ともに健康な方、育児援助活動に理解と熱意がある方。

両方会員

預かる、預ける両方の活動をする方。

※預かる会員、両方会員は活動の前にセンター主催の講座を受講していただきます。

2 援助活動

(1) 援助活動の内容

- ① 保育所、幼稚園、学童保育室、小学校などへの送り届けやお迎え
- ② 登園・登校前、帰宅後の預かり
- ③ 保育施設の休日などの預かり
- ④ 軽度の病気の時の預かり

(病児預かりについては別途の登録・打合せが必要です。登録希望の方は「病児・病後児預かり」(8ページ～)をご覧ください)

- ⑤ 保護者の短時間、臨時的就労の場合の預かり、就労のための面接
- ⑥ 保護者の冠婚葬祭による外出、他のお子さんの学校行事の場合の預かり
- ⑦ 保護者の病気、その他急用の場合の援助
- ⑧ 仕事と育児の両立など(リフレッシュ含む)、会員の育児を支援するための援助

※預かりは原則として預かる会員の家庭で行います。会員双方の合意があるときには、預ける会員の家庭や公共施設(児童館、プレイスなど)で預かることができます。



できないサポート



×大人がいない家に送り届ける。

×当日の急な依頼

例) 電車が遅延してお迎えの時間に間に合わない。これから代わりに迎えに行っても欲しい。

例) 保育園から具合が悪いと連絡があった。代わりに迎えに行っても欲しい。

×嫌がる小学生のサポート

例) せっかく始めた習い事。最近行きたがらないが、連れて行ってもらえば続けるはず。

例) 学校に行きたがらない。送ってもらえれば行くと思う。

×家の鍵を預かる

×お金を預かる 例) 一時保育の支払いを保護者に代わって払って欲しい。

×特別な食事作り 例) 卵アレルギーなので、除去した食事を作って欲しい。

×家事支援 例) 家に来て子どもと一緒に過ごしながら家事をして欲しい。

×保護者と一緒にいるところでの預かり

例) 双子を連れて外出したいので一緒に来て欲しい。

預ける会員・両方会員

預かる会員・両方会員



(2) 利用の手順

- ① 依頼内容が決まったらセンターに申し込みます。(日時、内容、頻度など詳しくお話しください。) また、ふあみさぽ*を利用するにあたりご家族は勿論、お子さん本人にも了解していただきたいと思います。(※ふあみさぽ…ファミリー・サポート・センターの略)
※依頼は余裕を持ってご連絡ください。
- ② 援助の打診…センターが預かる会員に援助依頼の相談をします。お子さんの年齢、性別、頻度をお知らせします。援助可能な預かる会員が見つからない場合は地域を広げて対応します。
- ③ 依頼の了承…預かる会員はご自身の予定と照らし合わせ無理のないところでお引き受けください。
- ④ 事前打ち合わせ…アドバイザー、預ける会員、お子さん、預かる会員で行います。安心して援助活動を行うためや、良い関係作りのための第一歩です。事前打ち合わせ表に沿って援助内容の確認を行います。打合せ費用として預かる会員1名につき700円お支払いいただきます。

◎保育施設や習い事などの送迎を依頼される場合

送迎に関する情報の準備をお願いします。(送迎場所の住所、名称、連絡先)

打ち合わせ場所

預かりがある場合…預かる会員宅や子育て支援施設

送迎のみの場合…預ける会員宅、保育施設など



事前打ち合わせ内容

(概ね30分から1時間)

- 援助内容の確認(援助する日時など)
- ガソリン代確認
- 交通費、食事代
- 支払方法
- キャンセルについて
- お子さんについて(特徴、アレルギー、好きな遊び、食べ物など)
- 送迎の場合の保育施設への紹介
- チェックリスト
- 預かり時の注意点

⑤ 援助活動

預ける会員…約束の時間を守るようお願いします。特に遅れる場合は預かる会員への確認が必要です。必ず、センターや預かる会員に連絡してください。

送迎がある場合は保護者の方にチャイルドシートの準備をお願いしています。センターにも貸し出し用を準備していますのでご相談ください。

預かる会員…打ち合わせの内容に沿って預かりをお願いします。預かる前に、もう一度チェックリストの確認をしましょう。

⑥ 報酬

援助活動が終了したら、預ける会員は預かる会員に報酬を支払います。まとめて月末に支払いの場合はあらかじめ金額を尋ね、おつりのないように用意しましょう。

⑦ 報告書をセンターに提出します

預かる会員は報告書をセンターに提出し、援助活動・支払いが終了している事を報告します。センターは市に報告するため、報告書は翌月5日までの提出をお願いしています。それまでに支払いをお願いします。

(3) 援助活動に関する注意点

預ける会員

① 預かる会員へ依頼できる援助内容は、事前打ち合わせで確認した内容のみです。

事前打ち合わせで確認した援助内容に変更や追加が生じる時は、すぐにセンターへ連絡してください。

センターが把握していない援助内容は補償保険の対象になりません。

② 既に依頼予約した援助活動でも、預かる会員やその家族の体調不良（感染症、事故など）や緊急の所用（葬儀など）、また急な雷雨、積雪などにより預かる会員から急きょ援助活動のキャンセルをお願いする場合があります。預ける会員・ご家族での対応をお願いします。

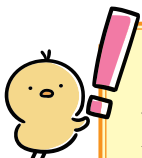
③ 援助活動は大人から大人の引継ぎで成立します。留守宅への送迎の場合は近隣の知人に引継ぎ依頼をするなど、検討をお願いします。

④ 車を使用しての送迎は、チャイルドシートの準備をお願いしています。センターにも貸し出し用のものがありますが、お子さんの体に合ったものをご用意いただくのがベストです。

⑤ 急な病気による保育施設などへのお迎えは対応できません。

⑥ ふあみさぽを利用するにあたりご家族に了解を得ていますか。パートナーは勿論、お子さん本人が送迎や預かりをするのに納得していますか。依頼をする前に話し合ってください。

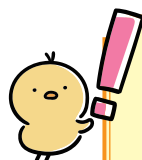
⑦ 支払いはその都度か月ごとになります。預かる会員が翌月5日までの提出が出来るよう精算をお願いします。



見知らぬ家に突然預けられると、お子さんはとても不安になります。預ける前にその理由を必ずわかりやすく説明してあげてください。お子さんが楽しく安全に過ごすことを第一に考えてお子さんと一緒に事前打ち合わせをし、気になることや、してほしくないことなど率直に話し合い、安心して預けられるようにしましょう。

預かる会員

- ①約束した日時、内容など、援助活動には約束したことに対する責任が伴います。援助活動を相談された場合、無理なくできる内容かどうか、自分の予定もよく確認し、引き受けるかどうかを判断してください。
- ②援助活動中は必ず会員証を携帯してください。



援助活動を円滑に行うためには、預ける会員との信頼関係がなによりも必要です。自分の子育ての時とは悩みや戸惑いといったものも変わっているかもしれません。何気ない一言で傷つく人もいます。相手の立場に立った支援をすることが大切です。事前によく話し合っておきましょう。

3 時間・援助活動費

(1) 援助活動時間

7:00~22:00までの時間帯で、育児の援助が必要な時間。

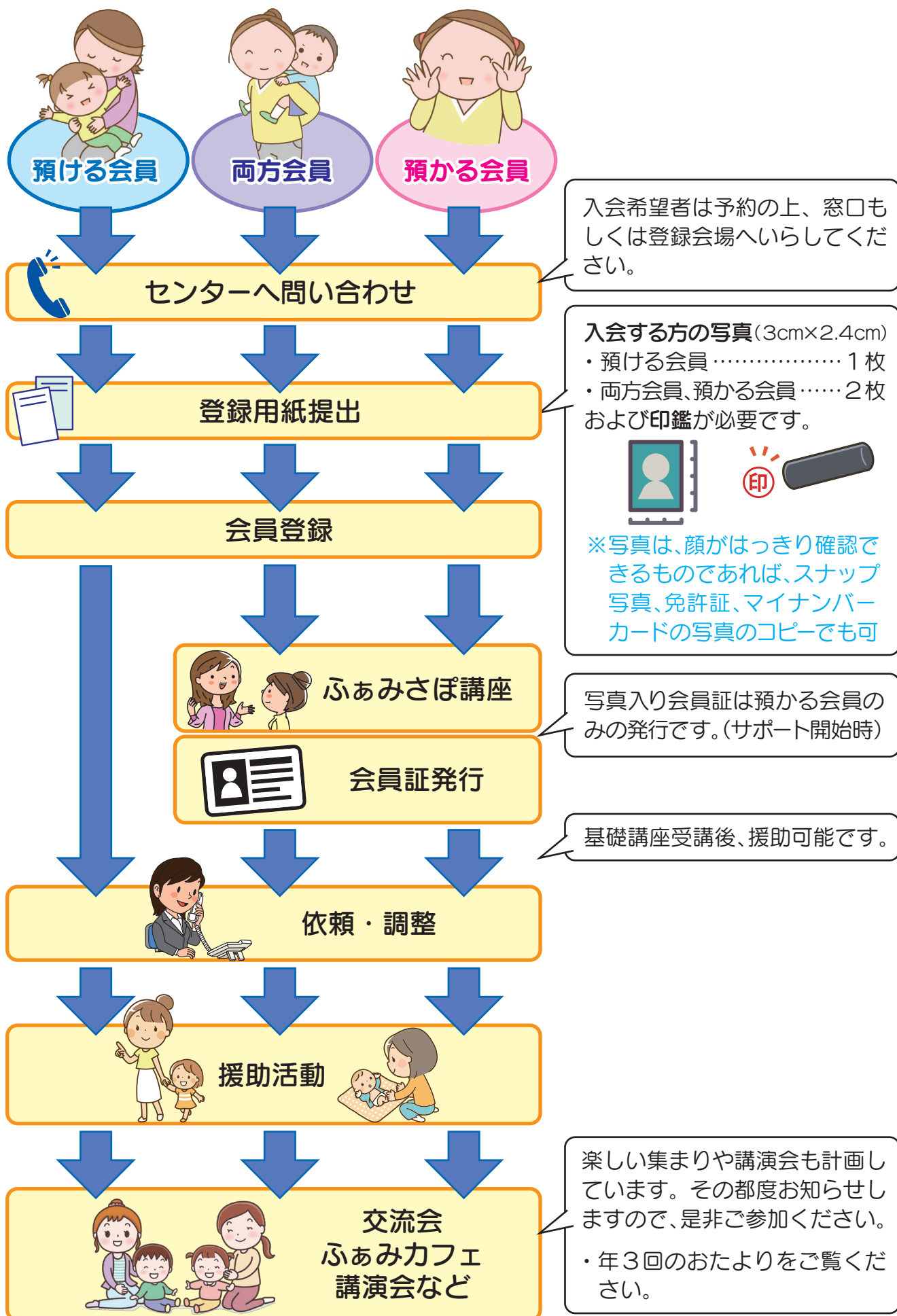
預かる会員が援助をするために預かる会員宅を出た時間から、援助を終えて預かる会員宅へ戻るまでの時間とします。

※お子さんの宿泊は行いません。

(2) 援助活動費

- ①最初の1時間…700円（1時間経過後は、30分ごとに350円）
- ②兄弟割引はしておりません。
※兄弟利用時には狭山市から助成金が交付されます。利用前に申請登録が必要です。
- ③車を使っでの送迎は1キロあたり30円のガソリン代をいただきます。
- ④ガソリン代（1キロ30円）、食事代、おやつ代などについては預ける会員の実費負担とします。（食事代1食200円~300円・おやつ代50円~100円）
- ⑤公共機関（バス・タクシー・電車）を使用する場合は預かる会員の費用も負担していただきます。
- ⑥必要に応じて預かる会員が負担したものについてはお支払いしていただきます。
- ⑦キャンセル料について
預ける会員の依頼キャンセルについては、次のとおり預かる会員にキャンセル料を支払うものとします。
 - ・利用予定日の前日までのキャンセル…無料
 - ・当日利用予定時刻の1時間前までのキャンセル…350円
 - ・当日利用予定時刻の1時間前までにキャンセルできなかった場合…全額（上限4時間）
 ※預かる会員の都合によるキャンセル料は発生しません。
- ⑧支払方法
援助活動費はその日の援助終了後または月末にまとめて支払っていただきます。おつりのないよう準備をお願いします。
※援助活動費は事前に金額を確認しておくとしスムーズです。できれば封筒に入れて渡すようにしましょう。

4 登録手続き



5 補償保険について



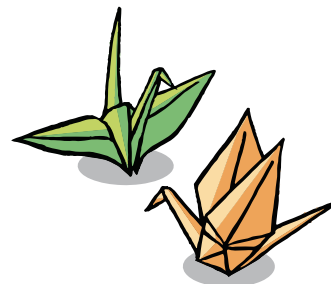
センターでは相互活動中の事故に備えるため、傷害保険、賠償責任保険、児童傷害保険の3つの保険に加入しています。保険料はセンターが負担します。お見舞金制度もあります。詳細はセンターにお問い合わせください。

(1) お見舞金制度について

預ける会員のお子さんが、預かる会員の財物を破損したり、預かる会員・両方会員のお子さんにケガをさせた場合に、預かる会員・両方会員に対して3万円を限度にお見舞金をお支払いする制度です。

(2) 補償の対象にならない場合

- ・故意、または重大な過失による事故
- ・預かる会員が使用、管理する自動車に起因する賠償責任
- ・天災による事故（地震、洪水など）



6 緊急時の対応

(1) 預かる会員の場合

- ・活動中にケガをした場合、センターへ事故の状況について連絡してください。（事故日・場所・ケガの状況）



(2) お子さんの場合

- ・活動中にお子さんがケガをした場合、センターと保護者へ事故、急病の状況とその対応について連絡してください。

※ただし、大きなケガや症状がひどい場合は、すぐに救急車を呼びましょう。

保護者へ…事故の状況、ケガや病気の状態、どのように対応したかを報告する。

センターへ…お子さんの名前、事故日、場所、事故の状況、ケガや病気の状態、どのように対応したかを報告してください。（病院へ連れて行った、保護者に連絡したかどうかなど）

(3) 物損事故の場合

- ・被害者の方にお詫びを申し上げるとともに、被害にあったものがどのようなものであるかを確認してください。
- ・センターへ状況を連絡し、指示にしたがってください。

修理ができる状態であれば、その見積もりをとっていただくよう被害者の方に伝えます。（原則現状復帰）

植木鉢、ガラスなどの壊れたものについては、写真を撮ってください。



★センター連絡先★

開所時間 月～金曜日 9：00～17：00

※土日祝日及び年末年始（12/29～1/3）は休み

☎ 04-2003-3849 (直)

F a x 04-2954-4343

閉所時の事故等の緊急連絡先

080- 7976- 6348 (職員携帯)



Memo

7 病児・病後児預かり

病児預かりとは

軽度な病気あるいは病気回復期にあるが、保育園などの保育施設に預けることができない際、保護者が医療機関を受診し、在宅での保育が可能と判断された場合において、会員の預かりのニーズに対応します。

(1) 会員

事前にさやまファミリー・サポート・センターへの登録が必要となります。

① 預ける会員

狭山市在住のお子さんと同居している親族であって、満1歳～小学6年生のお子さんの保護者。

事前にファミリー・サポート事業の趣旨、内容などを説明させていただき、ご理解いただいてから会員登録していることが必要です。（急きょ、病児・病後児として預かり希望となった際の登録はご遠慮願います。）

② 預かる会員

狭山市在住で健康な方。育児援助ボランティア活動に理解と熱意がある方。

ただし、所定の講座を受講して病児・病後児登録をした方。

(2) サポートの内容～基準・制限～

病気のお子さん、または回復期にあるお子さんの預かりです。原則として医師の受診済みで、医師より在宅での保育並びに保護者以外の対応が可能と指示されていることが必要です。ただし、在宅での保育が可能で、入院が必要でない場合でも、重篤な感染症などの場合、保健所や医療機関などの指示も考慮し、援助出来ないこともあります。

★援助できる場合

- ・全身状態がよい
- ・退院後で症状、状態が落ち着いている

★援助できない場合

- ・重症化するおそれのある感染症にかかっている
（新型コロナ、インフルエンザ、はしか、O157など）
- ・ひどい下痢や嘔吐（ノロウイルスなど）
- ・けいれんを起こしたことがある
- ・喘息の発作がある、呼吸困難がある
- ・全身状態が悪く、元気がない
- ・医師に密な観察が必要だと言われた
- ・水分が取れない場合やおしっこが出ていない状態

※前述以外の病気であっても、お子さんの状態により受け入れについてご相談させていただく場合もあります。また、障がいや慢性疾患、アレルギーなどについては必ずご相談ください。



(3) 相談受付時間

月～金曜日（祝日除く）8：30～17：00

センター開所時間内とし、以降はメール、Fax などの受付

(4) 活動時間

月～金曜日（祝日除く）7：00～19：00

（医療機関の受診時間、延長保育の時間などを考慮した時間設定となります）

(5) 預かりの場所

病児・病後児の急な環境変化を避け、預かる会員の準備負担の軽減などにより、預ける会員宅での援助が原則ですが、都合により預かる会員宅で行うことも考慮します。（預かる会員1名で複数のお子さんを預かることはできません）

(6) 利用料金

1時間…1,000円

- ・ **事前打ち合わせ**※の際に、預かる会員に事前打ち合わせ費用として1,000円お支払いいただきます。
- ・ 最初の1時間は1,000円（1時間に満たない場合でも1時間として計算します）
- ・ 1時間経過後30分毎に500円
- ・ 利用料金は1回の活動終了後に、直接現金で支払います。
- ・ キャンセル料は前日までは無料、当日は1,000円。連絡のない場合は依頼時間の半額（上限3,000円）
- ・ 援助に要した交通費（子どもの送迎に必要な交通費、預かる会員が預ける会員宅に伺う際の交通費）食事代（ミルクや水分、おやつ代など）おむつ等の実費については、原則預ける会員が準備しますが、不測の場合は預かる会員に立て替えていただきます。
- ・ 預かる会員が訪問の際の交通費 1キロ未満無料 1キロ以上往復200円

※**事前打ち合わせ**…病児預かり登録の際、アドバイザー・預かる会員がご自宅を訪問します。（打合せをした会員がサポートするとは限りません）

(7) 補償保険

援助活動中に預かる会員が傷害を被った場合、第3者より万が一賠償請求を受けた場合、預ける会員のお子さんが援助活動中に傷害を被った場合を補償するため、

◎サービス提供会員傷害保険

◎賠償責任保険

◎依頼子ども傷害保険

の3つの保険に加入しています。



(8) 援助活動中のバックアップ体制

- ① 職員による巡回もしくは電話相談
- ② 医療アドバイザーによるアドバイス
- ③ サポート時の緊急連絡体制



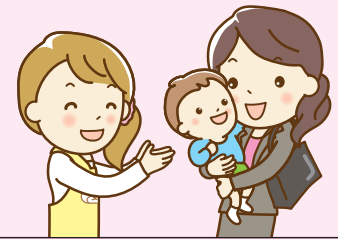
(9) 登録方法とその後の流れ

預ける会員

- ① ふぁみさぼに会員登録
- ② 病児・病後児預かりの内容（8～12ページ）をよくお読みになり、センターに登録希望を伝える
- ③ 病児預かり登録（訪問登録・事前打ち合わせ）
※アドバイザー・預かる会員がご自宅を訪問します。（費用1,000円）
- ④ サポートの依頼
- ⑤ 病児預かり

預かる会員

- ① ふぁみさぼに会員登録
（同時に病児預かり登録）
- ② ふぁみさぼ講座に参加
- ③ 打ち合わせに同行
- ④ サポート打診
- ⑤ 病児預かり



病児・病後児

(10) 書類の種類

事前打ち合わせ票

お子さんの保育施設・病歴・かかりつけ医・緊急連絡先などを記入し預かる会員へお知らせします。

連絡票兼活動報告書（3枚複写）

お子さんの当日の様子などを記入します。報告書の時間・内容に基づいて援助費用を支払います。（預ける会員・預かる会員記入欄あり）

投薬依頼書

援助中に投薬の必要がある場合、予め預ける会員が記入しておくもので、この依頼書に基づいて投薬を行います。誤薬を防ぐためにも必ずご記入ください。この投薬依頼書がない場合の投薬は行いません。

委任状

病状の急変などの理由により、預かる会員が預ける会員に代わり医療機関への受診や緊急手術が必要になった場合、預ける会員への連絡が優先ですが、連絡が取れない場合一任いただくためのものです。（預ける会員記入）

依頼書（メール・Fax 用）

依頼時に使用します。医療機関の受診の様子、病状を記入します。

チェックリスト

準備する物、持ち物などのチェックリスト

（11）利用の流れ

① 病院を受診する



② センターに電話連絡後、 依頼書を送信する（メール・Fax）

- ・ 会員番号・名前
- ・ お子さんの名前
- ・ 年齢
- ・ 依頼希望日時
- ・ サポート場所（自宅か、預かる会員宅か）
- ・ お子さんの状況（病名、医師の指示、病状など）
- ・ 服薬の有無、内容、投薬方法
- ・ 食事、アレルギーの有無、その他

※受付時間内にご連絡ください。その後所定の用紙に記入願います。（連絡票など）

※預ける前の、保護者から会員への引継ぎ時間（10分程度）も活動時間となります。

依頼時間は引継ぎ時間を含めた時間で伝えてください。



③ 書類を整える

『(10) 書類の種類』（10～11ページ）を参照



④ アドバイザーが預かる会員に打診

預かる会員が決まったらセンターから連絡します。



⑤ 当日、預かる会員が訪問・見守り

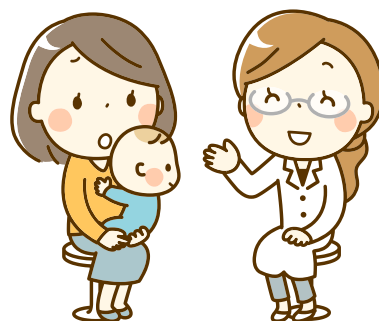
※通常のふぁみさぼの活動とは異なり、初めて会う方が訪問する場合があります。

※預かり中にアドバイザーが巡回する場合があります。



⑥ 活動終了後、費用の精算をします。

預かる会員は後日センターに控えを提出します。





病児・病後児預かり 利用の前にお読みください



援助申し込みの際には、事前に医療機関に受診していただき、医師から在宅での保育が可能（保護者以外の方に預ける旨了承いただき、注意事項など確認願います）と指示されていることが必要です。また入院が必要でない場合でも重篤な感染症（O157など）の場合は保健所、医療機関と相談の上、援助出来ない場合もあります。

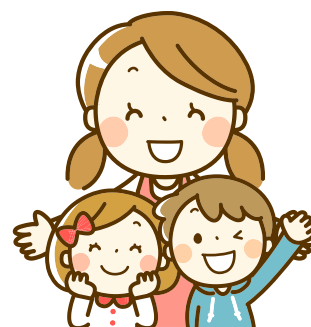
◎寝具・水分補給・救急セット（体温計・マスク・嘔吐物の処理用にビニール手袋など）他、必要なものはすべて預ける会員が準備願います。食事が必要な場合もアレルギーなどの観点から預ける会員が用意することが原則です。

◎原則として預ける会員宅での援助が基本となりますが、万が一移動が必要になった場合でも預かる会員の自家用車では移動せず（補償保険が適用されない点、及びお子さんから目を離すという点から）タクシーや公共交通機関をご利用ください。なお交通費他、かかる費用は預ける会員の負担となります。

◎状態の悪化や急変時など、万が一の場合はご帰宅や、病院へのお迎えをお願いすることがあります。

◎連絡先や住所、アレルギー反応など入会時や病児・病後児預かり登録時と異なる状況になった場合は必ずセンターまでご連絡ください。

◎預かる会員は必要な講習は受講していますが、医療の専門家ではありませんので、ご了承ください。



8 産前・産後ヘルプサービス (ヘルパー派遣事業)



1 産前・産後ヘルプサービス

産前産後ヘルプサービスは出産前後の保護者が、家庭で安心して子育てができるように、ヘルパーがご家庭を訪問し家事や育児のお手伝いをする、子育ての相互援助活動です。

相互援助活動…サービスを利用する方と提供する方の合意で行われる活動です。

2 産前・産後ヘルパー

さやまファミリー・サポート・センターの会員で、子育てに理解・熱意のある市民の方です。活動開始にあたっては、ファミリー・サポート・センターが実施する講座を受講しています。

★利用できる方

狭山市内に住所を有し（又は実家が狭山市内で帰省中）家事や育児などの援助が受けられない方

★利用できる日数と時間

日数：母子手帳の交付を受けてから出産までの間10日間。出産、または退院した日の翌日から4か月以内に20日間利用することができます。双子以上の場合は1年以内に50日間まで利用することができます。

7:00～19:00の時間内で1時間以上3時間以内です。1時間経過後は30分単位の時間で3時間まで利用できます。

※年末年始（12/29～1/3）は利用できません。

★サービス内容

家事に関すること：食事の支度、洗濯、住居内の清掃、生活必需品の買い物など
育児に関すること：保護者の指示による授乳、おむつ交換、沐浴の手伝い、育児の相談・話し相手、上の子のお世話

★利用料

1時間あたり700円（1時間経過後は30分ごとに350円）

交通費：1キロ以上往復200円

事前打ち合わせ料：預かる会員1名につき700円

キャンセル料：ご家庭へ訪問後援助活動依頼を取り消される場合は予定利用料の半額をお支払いいただきます。

※市民税非課税世帯、生活保護世帯の方は利用料助成の制度があります。

★利用申し込み

希望利用日の3日前までにファミリー・サポート・センターに申し込みをしてください。

保険について

産前産後ヘルパーが家具などを破損するなど利用される方に損害を与えた場合、ファミリー・サポート・センターで加入した損害賠償保険の対象になります。損害が発生した場合は速やかに連絡してください。



お願い



サービスで利用される方も提供する方も気持ちよく活動を行うために、ご協力ください。

- ・ 事前打ち合わせでは希望するサービス、やり方、約束事などはっきり伝えてください。
- ・ 出産されましたら、速やかにファミリー・サポート・センターに連絡してください。
- ・ サービスは事前打ち合わせで確認した内容でとどめてください。
- ・ サービス内容や日時の変更、不都合が生じた場合はファミリー・サポート・センターに連絡してください。
- ・ やむをえず依頼を取り消す場合は、速やかにファミリー・サポート・センターに連絡してください。
- ・ サービスに用具が必要な時は、あらかじめ用意するか、どこにあるか指示できるようにしておいてください。
- ・ 金品、貴重品はご家庭できちんと管理してください。
- ・ 子育てへの不安がありましたら、お気軽にご相談ください。

さやまファミリー・サポート・センター

狭山市入間川 2 丁目 4 番 13 号（狭山市社会福祉会館内）

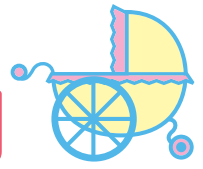
☎ 04-2003-3849 Fax 04-2954-4343





産前・産後ヘルプサービス

提供可能なサービス具体例



※妊産婦と対象児が在宅である場合のサービスとなります。
※家事や育児などの援助が受けられない方が利用できます。



提供できる

提供できない



育児支援

- 授乳のお手伝い(調乳、哺乳瓶の洗浄、消毒片付け) - おむつ交換、準備、片付け - 沐浴(保護者の補助) - 着替えの準備、ベビーバスの準備、片付け	- 保護者不在の預かり - 保育園の送迎(ふぁみさぽで対応) - 新生児とヘルパーでの留守番 - ヘルパーひとりでの沐浴	×
上の子の世話(食事の介助や遊びなど)	ヘルパーと子どもで散歩や外遊び(ふぁみさぽで対応)	×

家事支援

【料理】 - 調理 - 配膳 - 片付け - 皿洗い - テーブルふき	 - 特別な調理 - 大量の調理(翌日以降の作り置き・大量の材料カット) - 知人を招く時の料理	×
【洗濯】 - 衣類の洗濯、干す、たたむ - 裁縫(ボタン付け、簡単な縫い)	- 手洗い(特別配慮が必要な洗濯) - 大量の洗濯、アイロンがけ	×
【掃除】 - リビング、寝室、台所(掃除機・ふき掃除) - トイレ、風呂、洗面所 - 簡易な片付け、整理整頓 - 玄関、ベランダの簡易な掃除 - 布団を干す	 - 大掃除にあたるもの(エアコン・換気扇・冷蔵庫・ガスコンロの掃除) - 風呂場のカビ取り - 床のワックスがけ - 窓ふき - 庭掃除(剪定・草むしり)	×
【買物】 近隣の店舗で食材、日用品の買い物	- 大量の買い物 - 銀行への振り込み・引き出し - 日用品以外(家電など)の買い物	×
その他 外出の付添 (乳幼児の健診、母の受診、散歩など)	 - ヘルパーの車での移動 - 市外への外出は困難(3時間以内という制限がある) - ペットの世話 - 商品のあっせん - 来客の対応	×



お問い合わせ

さやまファミリー・サポート・センター

(狭山市社会福祉会館内)

狭山市入間川 2 丁目 4 番 13 号



☎ 04-2003-3849
Fax 04-2954-4343



2025